

令和7年度対馬市しまのみらいづくり懇話会会議録	
1. 開会日時	令和7年10月10日（金）午後2時
2. 場所	豊玉庁舎 3階大会議室
3. 出席委員	（11/18名）
4. 出席者	<市長、部（局）長・担当者> 市長、総務部長、観光推進部長、市民生活部長、福祉部長、保健部長、農林水産部長、未来環境部長、建設部長、水道局長、中対馬振興部長、教育部長、消防長 <事務局> しまづくり推進部長、政策企画課長、政策企画課課長補佐、政策企画課主任、政策企画課主事
5. 会議書記	政策企画課主事
6. 閉会日時	令和7年10月10日（木）午後4時
7. 確認事項	○司会進行：政策企画課長 令和6年度 対馬市しまのみらいづくり懇話会の振り返り
8. 議事	○議長：市長 ○司会進行：政策企画課長
議題1	対馬市介護保険サービスについて
議題2	対馬市の農業について
議題3	対馬市過疎地域持続的発展計画について
その他	

政策企画課長	ただいまより令和7年度対馬市しまのみらいづくり懇話会を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます、しまづくり推進部政策企画課長です。どうぞよろしくお願いいたします。 会議の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております本懇話会の会議資料、本懇話会の座席表、市役所の出席者名簿、追加資料として全国地紅茶サミット in 対馬実行員会からチラシが配布されております。以上が本日の資料となります。
--------	--

	不足等ございませんでしょうか？ ありがとうございます。 次に委嘱状の交付について、本来ならばお一人ずつ交付すべきところではありますが、今回につきましては、各委員への席上での配布に代えさせていただいておりますので、ご確認の程よろしく願いいたします。 会議資料 2 ページをお開きください。 こちらが、本懇話会の委員名簿でございます。本日 6 名の委員より欠席の連絡をいただいております、本日の会議には、11 名の委員に出席いただいております。 本懇話会が初めての方もいらっしゃいますので、本日も出席の委員お 1 人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。お願いいたします。
委員挨拶	
政策企画課長	ありがとうございました。続きまして本日出席の対馬市の各部局長の紹介をさせていただきます。 総務部長から順に自己紹介をお願いします。
各部局長挨拶	
政策企画課長	続けて事務局のしまづくり推進部政策企画課職員の紹介をさせていただきます。
事務局挨拶	
政策企画課長	以上で自己紹介を終わらせていただきます。それでは会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。 まず本懇話会の開催にあたり、市長が挨拶申し上げます。
市長	皆様こんにちは。令和 7 年度対馬市しまのみらいづくり懇話会につきましてご参集をいただき誠にありがとうございます。 懇話会開催に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。 委員の皆様におかれましては日頃より市政の運営につきまして深いご理解とご協力を賜っておりますことに対して、心からお礼を申し上げます。 今年は会期も残り僅かとなりました、大阪・関西万博が開催されております。10 月 13 日までの会期でございますが、SDG s の関係で連携を結んでおります、博多大丸さんが、毎年クリスマスイベントとして実施している対馬の漂着ごみからクリスマスツリーの飾りを作って飾るという催しが万博にて表彰されるということで、先週も一緒に大阪・関西万博に出向いて参りました。

	そして、この大阪・関西万博では、6月16日から22日にかけて、海の社会問題解決に向けた取組を発信する、対馬ウィークが開催されました。ご来場の多くの方々にこの対馬の現状を知っていただく良い機会になったというように感じているところでございます。 しかしながら、地域経済におきましては、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響により、原油価格や物価、そしてエネルギー価格の高騰が市民生活に大きな影響を与えているところでございます。 本市といたしましても、生活の維持・回復、事業者などの事業継続の一助となるよう、様々な施策を実施しているところでございますが、引き続き、安心安全な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していけるよう一丸となって取り組んでまいりますので皆様方のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 この懇話会は年1回程度の開催としているところでございますけども、今後も皆様のような若い世代の方々に焦点を当てた施策を展開し、若者を中心に対馬が賑わう魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のない活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
政策企画課長	ありがとうございました。次に、次第の3確認事項に移ります。 令和6年度対馬市しまのみらいづくり懇話会にて頂戴したご意見に対しての回答と、その後の取り組みについての確認になります。会議資料の3ページをご覧ください。 事前に資料をお送りしておりましたので、この場での説明は割愛させていただきますが、記載内容についてご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。 それでは次第4の意見交換会に入りたいと思います。今回の議題は3件ございますが、議題3につきましては、委員お1人ずつご意見をお伺いしたいと考えておりますので、30分程度、その他の議題につきましては1件あたり15分程度で進めさせていただきたいと思います。 本懇話会設置要綱第4条第3号の規定によりまして、市長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは市長に議事の進行をお願いいたします。 市長よろしくお願いいたします。
市長	それでは規定に基づきまして議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

	それでは本日の議題に移りますが、今回の懇話会については事前に各委員よりご提出いただきましたご質問等に対しまして意見交換を行う形、市役所側からの提案の両方の形としております。 ご協力いただき誠にありがとうございました。 まず、議題1『対馬市の介護保険サービスについて』担当部署より説明をお願いします。
保健部長	介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーが少なくなっており、各介護施設の事業所では、その確保に苦慮されております。 ご存知の通り、これは対馬市だけでなく全国的な問題となっており、県内の担当課長会議でも議題に上がっている問題でございます。 このケアマネージャーの減少の大きな問題は、給料が安いことが大きな要因となっております。つまり、国が定める介護報酬が低すぎるということになります。 このことにつきましては、長崎県に対して、事あるごとにお願いをしまして、県から国に対して介護支援専門員待遇改善の要望をいただいているところでございます。 特に対馬などの地方においては、移動にかかる経費が非常に高く、この部分についても参入をしていただくようお願いをしているところでございます。 現在厚労省の次期計画におきまして、介護報酬の増額、それから資格取得・更新の要件緩和など議論がされているようでございます。 また、医療関係についてですが、対馬病院の医師、看護師の確保については、病院企業団の方が主体となって、その対策を講じておられまして、特に看護師の確保には大変苦慮されているというように聞いております。 対馬市では直営の診療所がございますのでそちらのドクター、それからナースの確保に対馬病院様の協力をいただきながら対応しており、地域医療サービスの低下を招かないように尽力をしているところでございます。 以上でございます。
市長	それではただいまの説明に対しましてご意見またはご質問等がある方は挙手をお願いいたします。
委員	失礼します。先ほどの部長からのご説明に補足がありまして、添付資料がなかったもので、私の方で簡単な資料を作っております。会議が終わった後に必要であれば私の方に言っていただければお渡しします。その内容になりますけれども、今、長崎県介護支援専門員協会の対馬支

	部というものがございます。会員数延べ 35 名となっております。 この人数には施設ケアマネージャーや包括の職員も含まれております。 その会員数の内訳の中の年代なんですけれども、30 代が 1 名、40 代が 8 名、50 代が 14 名、60 代が 11 名、70 代が 1 名となっております。 その中で、令和 6 年度介護新規認定申請状況という、対馬市が県に提出している資料の中であるんですけれども、令和 6 年度時点で新規認定 598 名となっております。内訳ですが、この要介護 1 から 5 で総数が 344 名となっております。 ケアマネージャーが不足しているということですが、今現在島内で活躍されているケアマネージャーにはもう担当の方がおられます。 344 件の新規要介護者をもう受け持つことができない現状があります。その上で、令和 7 年度も同じ推移で新規要介護者が増えることが推測されておりますので、ケアマネージャーさんが増えるというよりも減ることが前提の上で、この人たちを支えていかないといけない。 今後介護サービスを受けないといけないような状態になっても介護サービスをそもそも受けることができない、ケアマネージャーさんを見つけることができないということになります。 おそらくこの中におられる方たちもそういったことが発生する可能性がございます。他人事ではなく、自分ごとになる喫緊の課題だと僕の方では認識しております。 その中で、対策をしていただいているということは重々に承知しておりますけれども、何かしらの具体的な策を進めていかないと、このままでは「ケアマネージャーが減りました。要介護者を受け持てません。さあ、どうしましょう」という話が、もう近い未来見えているのではなからうかと危惧しております。 その中で、今ケアマネージャーさんの負担のところについてもお話を受けましたけれども、居宅支援事業所に確認をしたところ、DX の導入、効率性を高めるような機器はどこも入れていないというような状況の確認が取れました。 包括支援センターの方にも確認したところ、「DX 自体は取り入れているけれどもなかなかうまく、そこが定着してません。」ということでコメントをいただいております。 そういった中で、市の方としてもそういった DX の取り組みを定着させるための動きっていうところが一つ重要になってくるのかなと思
--	--

	います。 それと同時に、こうやってケアマネジャーの分母が少なくなってくるので、そこも含めて、事業所ごとの自助努力ではもう解決できない問題となっているので、何らかの策であったり、話す場を設けていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
市長	ありがとうございました。他にご意見等はございませんでしょうか。
委員	もう少しどういう方が介護を必要としているのか知りたいと思います。例えば、今リハビリを受けている方は、近い将来介護サービスが必要になってくると思うんですけども、家族は近所に住んでいて、施設等への送り迎えを家族で行っているけれども、将来的に負担になってくるといけないかという心配があります。それ以外にも要介護者本人は家で介護を受けたいという希望があるが、家族としては働きたいというような希望もあると思うので、他にどういったケースがあるか事例として知りたいです。事例が知れば、傾向を検討もすることができるので、本当に自宅での介護ではないといけないのかといったことをもう少し分析できると思いました。 以上です。
市長	ありがとうございました。 担当部長から何かありませんか。
保健部長	ありがとうございます。 様々な介護のケースはございますが、今、在宅介護を受ける事業所が7ヶ所ございますけれども、先ほど委員がおっしゃった通り、なかなかケアマネジャーが回らないといったところで、ケアプランを作らなければなりませんのでそのサービスが受けられないというケースもございます。 今、ケアマネジャーになかなかない、ケアマネジャー自身も高齢化にどんどんなっているというところもございます。 ケアマネジャーになるには、資格免許を持っておかなくてはいけないというところがあります。 看護師、保健師、社会福祉士などの資格をもっていないとケアマネジャーになれないということがあるんですけど、昔はそういったこともなかったんですね。 国にも要望していますが、そのような資格条項も緩和していただきたい。 さらに、今、資格を持っている方もいらっしゃいますが、あまりにもケアマネジャーの給与が安すぎて、ケアマネジャーになりたくな

	いとおっしゃる方もいらっしゃると思います。 やはり介護士の給料が高いので、ケアマネージャーになりたくないというふうな方もやっぱりいらっしゃるので、いかにケアマネージャーの待遇を上げないとケアマネージャーになりたいというふうな状況になってこないというところがございます。 また本日の資料 10 ページ下から 2 番目、高齢者の保健および福祉の向上の増進のところで、この介護予防サービスに今、現在対馬市は力を入れております。 要は介護にならない状態、健康寿命を長くするような取り組みをしております、現在 84 箇所のサロンでありますとか、介護予防のサークルあたりを作って、介護が必要とならないような取り組みを生活支援コーディネーターの力を借りながら進めているところでございます。 そして、DX のお話がございました。 今年から長寿介護課では DX 化を進めており、先ほども申し上げました通り、移動距離がない都会は同じマンションの隣に行けばすぐに相談ができるとかいうような状態なんですけども、対馬の場合は移動距離がもう 20 分 30 分あり、時間的にも経済的にもロスがあるというところで、DX 化を図ることが重要になってきます。わざわざまた本庁帰らなくちゃいけないというようなことではなく、DX 化により、現場で入力して、もう伝送して、会議なんかも ZOOM みたいな形で行えるようなものを今年トライアル的にしております。来年からはもう本格的な導入になろうかと思えます。 それをどんどんケアマネージャーや介護施設の職員たちにも広めていこうというような動きを行っているところでございます。 以上でございます。
委員	はい。 そうですねそういうケースも知れたらいいなと思っておりました。ざっくばらんな私の考えですが、私も将来介護するっていうことを考えていく中で思ったのは、介護が充実している他の地域、島外の地域に介護が必要な人を預けるような提携とか組めたらよいと思います。ただし、考え方によっては追い出すっていうように捉えられかねないので、そこは慎重に考えていきたい。 とはいえ、ここは現状島内での介護が厳しいのであれば、島外で受け入れてくれるところを探して、そこと提携するというのも一つかなと思います。

	もう一つはこれ冗談半分なんですけど、先日テレビにて介護施設でマッチョを雇用する取組がありました。筋肉粒々の人が介護に携わっていました。こういう方はポジティブだし、介護が必要な方も、マッチョに体を預けるのは安心感があるということでした。将来的に島民のそういう新たな展望が必要なのかなというふうに思っていた次第です。 これはちょっと余談ですけども、以上です。
市長	ありがとうございました。 この介護の問題というのは大変難しい問題で、対馬で一生懸命に頑張っていた高年齢の方々と、特に子供さんたちとか、近い親戚がいる方は島内で何とか介護しているもらえばいいんでしょうけど、ご家族がいない人たちは、どうしても本土の方で介護を受けざるをえない、そういうケースも近頃は増えてきているように私自身思っております。 今後できる限り対馬で生涯にわたって頑張っていたいただければ、それが一番いいのかなと思っております。 そういう形を基本として、この高年齢者の福祉政策等を担っていければなというふうに思っております。 他に皆様ご意見等はありませんでしょうか？
委員	質問なんですけれども、今市の方としては介護予防に力を入れており、介護予防のサロンが80ヶ所ぐらいあるということで、サロンに通った方は年齢とともに介護が必要になってきますが、介護予防から介護支援に対しての移行がスムーズにいったのか伺いたいです。 また、介護認定をする際に、要支援からスタートするのか、仮にいき始めたときにはもう要介護3とか4とかの段階でなっているのか伺いたいです。もしそうであればその前のケアがとても大事だと思います。 要支援から要介護へと段階的に移行する体制作りをしなければ、一気にパワーを使うことになるでしょうし、健康寿命というところでも課題が残るかと思うのですが、その辺のフォローがきちんと今の状況でできているのかというところが非常に疑問です。
保健部長	ありがとうございます。委員のおっしゃる通り、申請でございますので、そのご家族の方が介護していて、ちょっともう手に負えなくなったといったところで申請をすると、いきなり介護2とか3とかいうふうなことになるケースもやはり多々あるかと思います。 今先ほどから申し上げておりますそういった地域のボランティアのサロンやボランティアのグループに声掛けを行っていただいたり、地

	域の方々の小さいコミュニティをどんどん作っていただいております。 移動の支援でありますとか、あの買い物支援でありますとか、利用者の生きがいとかやりがいとかを見つけながらやってるところでございまして、片や先ほども俵さんがおっしゃる通り、ケアマネージャーが不足をしている状況でございまして、現在の仕事で、もう手一杯なところもあるので、今後はもう高齢化社会が進むにつれ、この長寿介護課の仕事の内容が重要度を増してくるのではないかと感じております。 以上です。
委員	DX の考え方もあるのでできれば何か総島民ケアマネージャー化みたいなそういう例えば近所のおじちゃんおばちゃんがちょっと変だなとかっていうところを気づけるようなそういう仕組み作りっていうのもその部分でフォローし合える部分っていうのも十分あるのかなと思って聞いておりました。 以上です。
市長	他にご意見ある方はいらっしゃいませんか。 それでは、次の『議題 2 対馬市の農業について』に進みたいと思います。 議題 1 について何かご意見があれば最後のその他にてお意見を伺えればと思っておりますのでお願いいたします。 それでは、対馬市の農業について担当部署より説明をお願いいたします。
農林水産部長	対馬市の水稻栽培につきましては、令和 6 年産の作付面積は 206 ヘクタール、生産戸数は 307 戸となっており、作付面積のうち、品種別では、なつほのか 42%、ひのひかり 33%、と主要 2 品種で約 75%を占めております。また、令和 7 年産の作付につきましては、214 ヘクタール、直近 3 年平均と比較しまして、7 ヘクタール、3.2%の増となっております。 生産量、流通量等の年度別調査につきましては、詳細を把握しきれておりませんが、令和 4 年農林水産統計によりますと、生産量は、850t、10 アール当たりの単収は 373 キロとなっております。 出荷形態は、JA 系統出荷や個人販売が基本でありまして、令和 6 年度の JA 取り扱い実績は 48.5t で、ふるさと納税返礼品を除き、島内販売となっております。また、個人販売においても、特定の契約販売や返礼品を除き、主に島内販売と聞いております。 議題となっております備蓄米につきましては、昨年夏以降の全国的

	な米の品薄や価格高騰により、今年に入り、随時、政府備蓄米が放出されており、対馬においても政府備蓄米が販売店で流通するなど、食料米における供給と価格の安定性が強く求められていることは、認識をしております。 そこで、島内において備蓄米があるかとの確認でございますが、確かに対馬産米だけでは皆様の需要に対応できなく全農や独自ルートを通じて多くの米が輸入しており、不測の事態に対応可能な島内備蓄は、適正な施設管理の面からも、確保できる体制にないものと考えております。 備蓄米につきましては、国において常時およそ 100 万 t が備蓄されており、その管理の多くは、全国各地の民間施設約 80 ヶ所において、温度 15 度以下、湿度 70% 以下の環境を維持できるよう、厳正に管理がされております。 このように、適切な維持管理ができる施設を有しながら、島内の備蓄に努めることは、現在考えておりませんが、県、市、農協、森林組合等で構成する対馬農林業振興協議会等において、対馬産米の安定生産、反収の増加と生産体制の強化に取り組んでおり、米に限らず、農業全体で島内需給率の向上に努めているところでございます。 以上でございます。
市長	ただいまの説明に対しましてご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。 はいどうぞ
委員	この議題については仕事の面からも提案させていただきました。 この話があったときにちょうど騒動の真っ只中だったので、島内ではどうなんだろうなと思い、質問を投げかけてみた次第でございます。 対馬では結構お米が作られていますけれども、まずは島民の方がちゃんと困らずにご飯が食べれるのかなと疑問に思いました。近所の奥様方とかから、お米が高いという話は出ていて、他の家はどうなのかとか、もう少し前にさかのぼると、コロナ禍のときに対馬の中の食料の流通がちょっと滞ったようなこともあったかなというふうに思いました。 今日本人は食料をだいたい輸入に頼ってるところがあって、さらにそこから対馬となるとさらに困る時代が出てくると思います。島民のことを考えたらやはり食というのは大事だとおもうので、お米を守るような政策であったり、あとはお米を作って島外に販売していくというようなことで対馬全体が儲かるというような仕組みが作れたらなとい

	うようにも思いました。 お米を保管する場所についても今はその設備がないということですが、一つは廃校というのはすぐに浮かぶ案かなと思います。また、エアコンとかそういうエネルギーが少なくて済むような廃トンネル、ワインなんかをトンネルの中で保存するような事例を聞いたりしますけども。そういったところを活用することで、低コストで保管が維持できたらどうなのかなと思います。他にも飼料米としてまた使うとかいろいろな用途はあるかなと思いますので、お米を何か生かすことができたかなというふうに思います。
市長	ありがとうございました。ただいまの質問に対して、部長の方からは何かありますか。
農林水産部長	提案がありました備蓄につきましては、島内の安定供給、実際に島外から数多く移入しているという関係からしてもそこは一定の考えを持っておくべきなのではないかなと思っております。 ただやはり現実的にはなかなかその施設の問題、それから諸々のコストの問題、人の問題、この辺の問題があるのでなかなか厳しい状態にあるだろうと考えております。 そこで備蓄につきましては基本的に国に対応していただくというところですね、対馬については農林業振興協議会等を通じて増産、安定生産を図っていくという方向で推進をしていきたいというように考えております。
市長	この米騒動につきましては、委員からも話がありましたように、対馬の場合は確かに一時期、厳原の農協本所の前あたりに並んである方が多くいらっしゃり、何であんなに並んでるのかなと思ったら、おそらく安い米が入荷したというようなことでそれを買うために並んでるのではないかなというように感じました。 このように対馬でもこの米騒動はいくらかあっているというように認識しております。 それからこの島内に備蓄米はあるのかということで部長からも答弁がありましたけれども、対馬の場合は、今備蓄できる施設というのは、おそらく厳原の佐須の方にあるライスセンターが思い浮かびます。ここでは、わずかばかりの備蓄は可能かなとは思っておりますけども、多くの量を備蓄するまでにはいかないと思います。そういった関係もあって、この備蓄米に関しては温度管理、湿度管理が適切にできる国の備蓄倉庫、こういったところをお願いするしかないのかなというように思っております。

	他にご意見等ありませんでしょうか？
委員	先ほど米の生産量を上げていきたいということで、206 から 214 ヘクタールに増えたということで、これは米農家さんの戸数が増えたのか、一戸あたりの作付面積が増えたのかってところが気になりました。高齢化が進んでいると思いますので、例えば島外から来られた方たちが対馬に来られて農業をやられているのか、あるいは島内農家の方が米を増産しているのかっていうのをちょっと教えていただきたいです。
農林水産部長	作付面積等の増加要因でございますけども、まず生産者の数につきましてはなかなか増加ということは実際厳しいのかなと思っております。 作付面積が増加した要因としましては、昨今の米の価格高騰を受け、農家の生産意欲が高まった上で作付面積が若干増になっているというように捉えております。 それから元々田んぼであったものについて、例えば WCS という稲の発酵飼料、こういったところに転作が行われておりますけども、WCS につきましては適切な水の管理等を行えばすぐ水田に戻ります、その辺で比較的簡単に米の増産に転換することができるというようにされておりますので、その辺が要因ではないかなというふうに感じております。 以上です。
市長	よろしいでしょうか？他にご意見ございませんか。 はいどうぞ。
委員	今増産の方に舵を切っていくという話がありましたけれども、具体的にその生産農家の戸数を増やしていくのか、遊休農地を使ってもらうような何か働きかけをしていくのか。 何か具体的な方策があれば教えてください。
農林水産部長	遊休農地の活用につきましては、転作作物が使われているところもございますし、それから水田活用の直接支払交付金という国の事業を活用して、水張りを行った上でいろいろ他の作物を作っているような状況もありますので、その辺につきましては、例えば農地を提供していただいた上で地区などに参入していただければと思います。その橋渡しについては農業再生協議会等を通じてですね、いろいろマッチングすることができるかなと思っております。
委員	ありがとうございました。
市長	はい、どうぞ。

委員	ちなみに今後どういう計画で増産していくというような計画指針は出てますでしょうか。お米を増産するけど、島民の人口は減っていくので、需要と供給がちょうど良くなるのかなとか、余ったら島外に売ればいいという営業思考があるんですけども、今後、どこまで増やすのかなとか、ちょっとそういう計画もあったらいいなって思ってますね、はい。 聞いてみました。
市長	はい、どうぞ。
農林水産部長	そうですね増産という言葉を使いましたが、全体量が増えるというのは、厳しいのかなというように思っています。増産をするためには、農家戸数や 1 戸あたりの作付面積を増やしていかないというところがあると思います。そういった中で振興協議会の農業部会では、例えば主要品目なつほのかにつきましては、食味の向上の検討、反収の増、これについて固定の補助を設けて、随時データを取りながら、皆さんの意見を聞きながら、増産することができないかと、反収を上げることができないかというような研究をしています。
委員	ありがとうございます。農家を辞めるとなると、そこを管理するというような話も出ていたりとかする中で 1 戸あたりの作付面積は増えている。 今後増えてくるのか、あるいは淘汰されていくのかなというように思い、伺いました。
市長	ふるさと納税についても関連があると思います。 対馬の場合は今後特に需要が増える要素が高いのがマグロと対馬の米というように話を聞いております。 養殖マグロの事業者が 23 業者いらっしゃいますので、養殖マグロを対馬で解体するとなると、保存機能のある大きな倉庫があれば、計画的に養殖マグロを出荷することが容易になるんですけど、ここがまだネックになってるということで、やっと協定が結べたのが、福岡の株式会社三陽さんになります。この会社が対馬に大型冷蔵庫を作るということで協定を結ばせていただきましたので、こちらの懸念点はクリアしていくのかなと思っております。先ほどの米についても、対馬ヤマネコ米などをしっかり作っていけば、まだまだ需要はあると聞いておりますので、そういう面からも増産ができればいいのかなと私自身も思っております。 他に何かご意見等はございませんでしょうか。それではご意見もないようでございますので、この議題 2 につきましても、また改めてそ

	の他のところでご意見があれば伺いたと思います。 ここで 10 分程度の休憩を取りたいと思います。 時間となりましたので再開させていただきます。 最後の議題となります議題 3『対馬市過疎地域持続的発展計画について』でございますが、まず、担当部署より説明をお願いします。
政策企画課主事	市民の皆様にはあまり聞き覚えがないかもしれませんが、対馬市では、対馬市過疎地域持続的発展計画を策定しております。 この過疎計画は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域に指定された地方公共団体が地域の持続的な発展のために取り組む施策を定めた計画です。市の HP に掲載しておりますので、皆さまもご覧いただくことができます。 過疎計画に基づく事業の実施に当たっては、特別な地方債（借入金）の発行など、有利な支援制度を活用することができます。 現在の過疎計画は令和 7 年度末に終了するため、新たな過疎計画に更新する必要があります。更新に当たり、過疎計画に定める持続的発展のための基本目標の達成状況について委員の皆様のご意見をいただきたく、本懇話会の議題とさせていただきます。 資料の 8 ページをお開きください。8 ページから 11 ページにかけて、過疎計画に定める地域の持続的発展のための基本目標を掲載しております。表には目標の内容、その内容に係る基準値と目標値、令和 6 年度の達成状況が記載されております。自己評価につきましては、目標値に対する令和 6 年度の達成率で評価しております。達成率 90%以上が A 評価、70-89%が B 評価、40-69%が C 評価、1-39%が D 評価、達成率 0%は E 評価としております。 例えば 8 ページ一番上の「離島留学の子どもの数」については、目標値 30 名に対し、達成状況 29 名ですので、達成率 97%で A 評価としております。 委員の皆様には、目標内容に対する評価について、「この評価は妥当なのか」、「評価を上げる、あるいは下げたほうが良いのではないか」などの意見や「取組や今後の展望」に対するお意見をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
市長	ただいま説明がありましたが、対馬市持続的発展計画の基本目標ということで、8 ページから 11 ページまで記載をされております。 そのことに関してでも結構ですし、こういったことがあるのかとい

	ったようなご意見がありましたら、受けたいと思います。 ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。
委員	8 ページの産業の振興で漁業生産量というのがありますが、基準値、目標値が生産量ということになっていますが、生産額も合わせて表記しないとわからない部分があります。また SDGs、持続可能な生産目標といった観点でいくと、生産量を目標値とするのが趣旨と異なってくるんじゃないかと思っております。 高く売っても量が少なければ、それは評価されないということになるのであれば、少し考えを変えていった方がいいんじゃないかなと思います。 また、9 ページの生ゴミの分別協力世帯について、私も生ゴミは協力世帯としてポリバケツに出してるんですけど非常にうちとしては助かっております。 生ゴミを別々で出すことによって、燃えるゴミを捨てるのはすごく楽ですし手も汚れないし、乾いたゴミだけを燃えるゴミで捨てればいいので非常に効率的なので、なぜもっと広がらないのかなと思います。 この取組を PR していただくのは当然なんですが、未だ海の近くに住んでる方は生ゴミを海に捨ててもいいというような認識で、生ゴミをそのまま海へ捨てていかれる姿をよく見ます。 ですのでそういった方に、直接ポリバケツに入れて、1 週間に 2 回生ゴミを出してくれたら、無料で回収というようにアプローチをする。 今までの生活の中で、どのように変えてもらうかっていう方法を少し考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。 以上です。
市長	それでは、まず先ほどの委員の質問の産業の振興の方から回答をどうぞ。
しまづくり推進部長	8 ページの 3 行目の漁業生産量の部分ですが、こちら先ほど説明ありました通り、5 年間の過疎計画で、今年度で終わりでございます。 それでまた来年度からの 5 年間の計画を今作成中ですが、こういった目標値などの設定を、改めて見直すということで、目標項目、基準値、目標値についてもご意見いただいた形で計画を作成できればと思っております。
市長	未来環境部の方からお願いします。
未来環境部長	生ゴミの分別について大変助かっているというお話をいただき、ありがとうございます。 これがなぜ広がらないかという点でございますけれども、生ゴミを

	小さなバケツに入れて出していただいているのですが、一旦朝出していただいて、作業員が回収作業した後に、また空になったバケツをそのまま取りに行かなくてはいけないという点でございます。 それと、そのバケツをまた持ち帰って洗う場所がなかなかないことも考えられます。 様々な住宅事情等ございまして、進みにくい部分もございます。 最近、大きなポリバケツのようなものを地区に置いていただきまして、そこに直接生ゴミを持って行って捨てていただくというやり方を行っています。そうすれば、夕方、バケツを取りに行くこともなくなりますし、家に生ゴミを置いておくことも少なくなるんじゃないかなと思っております。 こういった新たな仕組みをまた構築していきたいと思っております。今 2 地区くらい大きなポリバケツのようなものでの回収をやっていただいているんですけども、今後啓発を行い、しっかり広げていきたいというように思います。 また事業所あたりにも PR して行って、例えば協力していただいている事業所にはですね、何らかのインセンティブといいますか、そういったもの私達はゴミ出しに協力してますとか、そういった PR もできないかなと思っております。 これからますますこういった取り組みが重要になりますので、またここにご参加の皆様にもご協力いただければなと思っております。
市長	私も生ゴミはバケツで出しているんですけども、一軒家に住んでるときは外に水道がありましたのでそこでポリバケツは洗うことができましたが、アパートに住んでいますとなかなかベランダにも、水道施設がないということで、台所のシンクの中で洗わなければなりません。台所で洗うと本当ににおいが残って大変な部分もあります。そういうことで皆さんに、こういうようにすれば、まだまだ伸びるのではないかなというようなご意見があれば賜りたいと思います。
委員	臭いを出しにくい特性のある食パンの袋を取っておいて、それを台所に置いてそこに生ゴミを入れてバケツに入れると、バケツは汚れず、袋の中身をわざわざ回収員さんが出して袋を戻してくれるので、その袋だけ燃えるゴミに出していくと、臭いがバケツ残らないのでお勧めします。 あと、廃油の回収もやってますよね。そのスーパーさんに事業所が出た大量の油を捨てていくのはやめてという張り紙がありました。 おそらく事業所に廃油を回収するというのがまだ周知が進んでない

	のかなと非常に感じたので、ぜひいいことですのでお声掛けいただければなと思いました。
市長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
委員	さっき未来環境部長がおっしゃってたような、大きなポリバケツに生ごみを集める回収方法は、対馬全地域に広げるというか、上対馬地区の方までするというような計画になってるんですかね。
未来環境部長	ご質問ありがとうございます。 既に 2 地区やっていたいてるんですけれども、まだまだ私達の周知不足ですね。これから生ごみの回収について紹介をさせていただいて、特にアパートあたりのような、バケツを洗うところがないようなところではポリバケツ方式、大きなバケツに皆さんで入れていただくのがいいのかなと思っておりますし、また例えば畑をお持ちの方であればそのまま自分のところでコンポスト方式で生ゴミを堆肥化して自分の畑で使っていただくというやり方もございますので、いろいろこちらからも情報発信してまいりたいと思いますのでその地区、家庭の事情に合った方式をお選びいただければなと思っております。
市長	他にご意見ございませんでしょうか？
委員	11 ページの地域文化の振興で博物館ところが D になっております。いろいろお話を聞くんですけれども学芸員さんの状況に具体的な方策等は何かありませんか。 今後、マンパワーの部分ですけれども、この辺りは何か改善の考え方というのはありますでしょうか。
観光推進部長	まず 10 月に事務職員を 1 名配置していただいております。 また、自己評価について、当初目標値の 10 万っていう数字が博物館建設当時、41 万人の韓国人が来島されたときの目標値で韓国人 41 万人のうち数万人は博物館に入館いただけるだろうということで目標値が設定されているので、過去 3 年間に於いて 3 万 3000 人から 3 万 8000 人ぐらいの入館者となっております。 今回新たな計画になりますので、この目標値の設定は実情に沿った数字に設定したいというように考えております。以前は団体だった旅行形態が小グループでの旅行形態に代わっている中で、韓国人の入館者は実際増えております。 入館者全体の約 10%ぐらいが韓国人の入館者ではないかと思っております。今回、釜山の博物館との協定も結んでおりますので、よりよく韓国からのお客様を博物館に誘導できるような取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

	以上です。
市長	はい、どうぞ
委員	9 番の教育の振興の部分で学校給食における地元の使用率というところの項目になるんですけども、ここの部分自己評価が C となっております。 これについての何か課題の分析というところは進んでいるのかなと思うんですけど、おそらく理由っていうところに関して、提供できる商品の数が少なかったとか、とか予算オーバーでできなかったのか、あるいは、現場の方が調理がしづらいということで、導入の方がうまくいかなかったのかってところでちょっと理由をお聞きしたいなと思っています。
農林水産部長	地産地消の部分では、地産地消推進事業ということで、年間 1300 万程度調理場に対して補助をさせていただいております。 その中で例えばジビエ、赤牛、マグロ、あなご等は 4 分の 3 を補助しております。 それ以外の米とか野菜につきましては 2 分の 1 の補助をしており、一定の効果はあるものと思っています。 目標値としましては、過疎計画とは別に地産地消として地場産品 15% という目標がございますのでそこについてはクリアしているのかなと思います。 今後は物価の高騰等で大きな影響を及ぼすと思いますので、補助のあり方も含めて幅広く検討していきたいと考えております。 以上です。
市長	ここからは対馬市過疎地域持続的発展計画に関して委員皆様お 1 人お 1 人のご意見を伺って参りたいと思います。 市の自己評価についてランクを変えた方がいいのではないかなど、難しく考えずにご意見をいただけたらと思います。 それでは、立川委員の方からお願いします。
委員	この資料の 8 ページに書いている水産業について、高齢化が進んで、後継者が少なくなっているのがどうしても深刻な状況ですが、若いうちから漁業に携わってしまうと、どうしても独身率が高いということもあるので、表現が正しいかわからないが、婚活に力を入れていただきたいと思っています。
委員	9 ページのシカ・イノシシのところで、私も免許を取得してシカとイノシシ捕っていますが、捕れているけど、山を歩くとよく足跡とか糞があるし、ヒノキを角とぎでひっかいています。

	さらに深刻なのが、植林した後に苗を植えて、ネットを張るんですけど、シカがネットをかき潜ってってきたり、山の食材、果物が食べられたりするので、本当に農業としても林業としても死活問題ではないかと思っております。 こういう獣害が全国的なもので、今対馬市では日当 2 万円の補助をしていただいているので、その点では進んでるなとは思いますが、やはりハンター駆除以上の革新的な捕獲・駆除方法が必要だと思います。例えば毒団子じゃないですけど、そういったちょっと飛び越えたことをしないとこれ以上減らないかなと個人的には思っています。 さらに、私が 5 年前に市の鳥獣対策の会議に出席した際には、全島に 4 万頭いると聞いたんですけど、最近調べたら、今も多分 4 万頭ぐらいいて、ということは減ってないんだなっていうのがよく分かるので、農業のためにも山の植栽のためにも何か革新的な対策がないといけないと思います。私自身がよい案を出せてないんですけど今ドローンにサーモカメラで確認できたり、そういったハイテク機器もあると思うので、鳥獣駆除が対馬のウィークポイントかなと思いますので、対策をお願いしたいなと思います。
市長	ありがとうございます。 対馬市でも新しいシカ・イノシシの駆除の方法を協議しておりますので、委員のその気持ちは私も十分理解をいたします。
委員	一つ思ったのが、8 ページの産業の振興で宿泊の総数 33 万人というところで、コロナ禍のときには、韓国人の来島がかなり少なくなって、日本人の観光を目指していこうという形で打ち出してた印象があったんですけど、また今はちょっと韓国の方に寄っていったるなっていう印象があるので、同時並行で日本人観光客向けの対策等も一緒に出てくるハイブリッド型でご意見をいただいた方がいいんじゃないかなと思いました。 また、私自身が基本的には子供、次世代のために動いてるところがあるので、全天候型の施設等に関しては市と共同参画で企業形態も交えて設置してほしいと思います。どうしても単独で企業がやると人口が少ない中で、やっていくことが難しい、補助金だよりになります。補助金頼りになると、どうしても補助金活用だけになっていって、会社自体が動いてないというのが、ここ最近の補助金事業であるように見えているのでそこら辺もきっちりやりながら、子供に対しての支援をしていただければと思います。
比田勝市長	はい私の方からですね、一つだけ、私もこの 9 月の市議会にて、韓

	国だけではなくて他のインバウンド関係にも対馬市が実施する補助金等を増やせないかというような意見がありましたが、私としましては、令和2年3年、国と国との関係が悪くなったところに加えてコロナ禍となりまして、実際に韓国からの観光客はゼロになりました。 このことによって対馬の観光産業は本当に痛い目にあったんです。 こういったことで、これを忘れてはいけないということで私としましては、韓国からの観光客に力を入れないというわけではありませんけれども、まずあのことを経験した中で、今後、国内客の誘客にももう少し先に力を入れるべきではないかというように考えております。 そういったことでですね、実は9月の市議会でも答弁いたしました。国内客はPRをやっていかないとなかなか対馬までは来てくれない。国内客が少ない原因がやはり交通費が高額であるというようなことも考えられますので、こちらに力を入れていきたいというようなことで答弁しております。 国外客、国内客のハイブリッド方式というようなことでですね、今後も観光産業は進めてまいりたいと思っております。
委員	この表に関して、お金のことが書いてないのが気になりました。 対馬市過疎地域持続的発展というのが、人口なのかそれとも経済・財政的なものをメインにみているのかということがわかりませんでした。具体的にいろいろ考えていることはすごいなと思ったんですけど、それがどうお金になっていってるのかというのが、もう少し見えた方が議論しやすいなというように思いました。 あとは、働き手を取り合っている中で、やはり国が決めた基準にのっとって、雇用しないといけないということで、対馬独自のルールを設けられないかなというように思います。やっぱり対馬市独自で、少ない働き手の中でもうどんどん働いて、働いた分だけ稼げる、対馬の税金の面に余裕ができれば、もう少し福祉の面も解決すると思います。
委員	目標値などを見て日頃から行政関係の方々がこういうたくさんの課題に取り組まれるということに対して、多種多様で大変だなっていうのを見て思いました。加えて、もうちょっと頑張っていただけたらなというふうに思います。 日頃からよく行政関係の方からよく聞くキーワードがありまして、1つは周知不足です。LINEとかSNSを使った周知活動というのはよく行っていて、本当にありがたいと思います。設定によって自分に必要な情報が届くような機能も本当にありがたいなと思います。

	X とか他の媒体も活用いただいて、周知徹底をさらに広げていただけたら良いというように思いました。 基準値、目標値というのがコロナ前の設定ということもあり、自分の疑問もある程度そこで解消できたなと思った中で、ちょっといくつか疑問があります。 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成というところで、利用者の追跡は行われているのか疑問に思いました。 利用していただいて、そのあとはどうなっているかわかったら、今後こんな成功事例があると利用を検討されている方にも良いのではないかと思います。 例として、K-POP 好きで対馬高校に留学している生徒がいたり、何か尖ったコンテンツをもって周知をさらに広げていけたら、水産関係など他分野の取り組みにも活用ができて良いなと思います。 また、移住する方のターゲットを絞ったアプローチも必要だと思います。所帯を持ってる方、さらに子供がいれば人口が一気に 4 人、5 人と増えるので、夫婦や家族をターゲット層にできたら良いと思います。対馬に来て出産していただくのではなくて、生まれた状態で来てもらうということで人口のプラスになると思うので、検討いただけたらなと思います。 8 ページの一番最後の産業の振興、創業支援事業による創業者数について、最終的には申請者が減少傾向にあるということは仕方ないのかなと思いますが、事業者の事業継続のためのフォローアップもしっかりと実施していく必要があるというところで、ぜひフォローアップを頑張っていただきたいと思っております。また今後その事業については廃業される方もいると思うので、廃業するためのステップとかそういったサポートも一つ必要ではないかと思います。 畑、家、集落の人口が減っていくとなると、そこを閉じるっていうステップも必要かなと思って、で調べてみると、『村おさめ』という言葉あるので、縮小というところも考えなければいけないのかなと思います。 あと事業継承について、補助金もあり、盛んに行われていますけれども、さらに利用促進、周知を進めていただけたらなと思います。雇用拡充を利用したことのある事業者というのは、横の情報交換は知り合い同士でしかないかなと思っています。どういった方が雇用拡充を使って、どういうふうに生かされているかということをこの懇話会のような場であったり、交流してできる機会があればよいと思います。
--	--

	雇用拡充を使ったことのある方は少なくともこの事業を発展させていきたいという意欲のある方々が多いと思うので、そういう方が集まるとさらにエネルギーが高まっていい効果が生まれるのではないかと考えておりますので、やはり一番情報をもっている行政関係の方にそういう企画を練っていただけたらなというように思いました。 シカ・イノシシの獣害関係について、シカもイノシシも食べないお茶の面積を拡大して、食べるものがなくなるっていう手法で駆除に寄与できればなと考えております。家畜とかを去勢するという取り組みについて、ブラジルで蚊が大量発生しているのを雄の去勢をしてその蚊の発生数を減らしたニュースで見たことがあるので、そういう関連の取り組みができないかなと思いました。調べてみると、農水省ページで食べさせて、繁殖能力を落とす方法もあったので一つの手法としてみてはよいのではないかなと思いました。 また、対州馬の件について、繁殖の限度があるということですが、限度の理由とかそういったものをちょっと教えていただけたらなというふうに思います。 これが経済的な理由なのかなのかっていうところで、対州馬の保存のための活動を広げてほしい、活躍の場が広がってほしいなというように考えております。 最後に交通の手段について、島内の公共交通利用について二重の料金設定というのができないのかなと思います。 韓国の方も日本の方と同じ料金設定でのバス利用でいいのかなって思っているところもあるので、島内の税収が上がったらいいなというふうに思いました。
市長	多岐に渡ってご意見いただきましたのでバスの件だけお願いします。
しまづくり推進部長	バスの観光客料金の設定について、今の法律上、観光客と市民の間でバス料金に差をつけられないこととなっております。また先ほどの雇用の関係で対馬独自ルールづくりというご意見がございましたが、そちらの方の見直しとかに向けてですね、いろいろ研究とか、もちろん法律なので国にお願いしないといけません、今方法について研究中でございます。
市長	次の委員どうぞ。
委員	計画の目標のことについて、子供、子育てに関する目標が全くないので持続的発展のためにも入れていただきたいです。先ほど村おさめという話がありましたが、縮小していく地域の活動の中で、新しいコミュ

	ニティの形、今の自治会とかそういう自治の形に頼らない、バージョンアップするような形の新しいコミュニティ作りっていうのが、今後持続的な地域の発展のために必要なと思いますので、その辺りも行政の方で研究や、また自治会との対話というのを進めていってこの目標の中に反映していただければなというふうに思いました。 以上です。
委員	大学生とか専門学生に対しての補助が少ないような気がしています。対馬に進学先がないのが大きな課題と言われているんですが、対馬の高校から出ていく学生さんだけにでも旅費の補助や帰ってくる時の引っ越しの補助があれば良いと思います。最近 U ターン・I ターン者への補助があり、5 年以上対馬に出てた人が対象だったと思うんですけど、4 年間で大学卒業して、対馬で働くという人に対する補助とかが少ないと思うので補助とかができたら良いと思います。
委員	発展計画の目標に子育てに関する目標っていうのがないということで、ぜひ入れていただければと思います。 社会福祉協議会としては、高齢者の支援について取り組みを書いているんですが、生活支援コーディネーターが各地区回って、住民や地域の状況とか把握してくださっているのでそういった意見も反映できれば良いと思います。
委員	表の自己評価で C、D のところについて、できなかった原因の分析はされてると思うので、ぜひなぜ達成できなかったのかっていう原因の記載があるとよりいいのかなと思いました。 また、その原因に対しての対策というところまで記載いただければありがたいのかなと思うので、ぜひ次回そういった記載をしていただければと思います。
委員	まず対馬は U ターン I ターンで子供たちがもし島に残りたいと思ったときの、まず職種が少ないっていうふうに思います。 例えば、観光ガイドだけでは食べていけないというのが対馬の問題で、対馬の漁業だったり、農業だったり、そういったガイドに対しての周知が少ないっていうのも原因ではないかと思っています。自分が働いている仕事について、対馬でどれだけ魅力ある仕事だということを伝えていきたいです。 また、子育ての支援ということで、気になってるところが各地域に公園がもう遊べない遊具ばかりで立ち入り禁止になってるところがどんどん増えてきています。その一方で、あそうベイパークに新しい施設ができるというところで、こっちはもう切り捨てられて、また新しいも

	のを作ったというところに矛盾を感じてるので、各地域にある公園の遊具をもう一度直して、また遊べるようにしていただきたいなと思います。
委員	対馬に移住してきて日が浅いので、議題に関して、状況がわからないことが多いんですけども、イベントを実施する関係でメディアを呼んだり、そういった機会があります。いつも壱岐・五島・対馬を毎日エゴサして、ネットニュース何があるかなと思って見てるんですけど、やっぱり積極的なメディア発信っていうのが少ないのかなと思います。 対馬に来て、すごくいいところだなと感じていて、イベントを実施するときは、メディアをたくさん呼ぶようにして、自分が携わる分野で対馬の魅力を作りたいなというふうに思ってます。 この目標には入っていませんが、いいところをどんどん発信していくようなものがたくさんあれば良いと思います。
市長	皆様それぞれの貴重なご意見をいただきました。 これまでの議題 1 から 3 までも含めて、何かご意見があれば、あと 3 分ございますので受けたいと思いますが、いかがでしょうか。 はいどうぞ
委員	株式会社三陽さんが冷蔵倉庫を建てられるという誘致が決まってニュースも出たと思うのですが、立地予定の土地のところはなくなったという話を聞いているんですが、確定はされてるんですか。
しまづくり推進部長	予定地なんですけど、今のところ未定でございます。
市長	株式会社三陽さんの撤退ってことはおそらくないと思います。 今、新聞に出た用地も含めて、検討は進めておられるということですので。
委員	今ネットで見返すと、立地協定のニュースのところで、止まっているように感じます。 変な噂が立つので、誘致させること自体には提携も進んでるっていうところをもう 1 回 PR してもらえればと思います。
市長	ありがとうございました。 時間となりましたので、これで本日の議事を終了いたしたいと思います。 本日の懇話会の円滑な進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。 それではその進行を事務局にお返しいたします。
政策企画課長	市長、議事の進行ありがとうございました。

	以上をもちまして、令和7年度対馬市しまのみらいづくり懇話会を終了いたします。 委員の皆様におかれましては、たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。お帰りの際はですねくれぐれも事故等がないよう安全運転でお願いしたいと思います。 それでは誠にありがとうございました。
--	---